

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき
厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「南2病棟の 入院基本料に関する届け出内容

- 当病棟では、平日18人の看護職員(看護師及び准看護師)が、3交替で勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は、次の通りです。

朝8時30分～夕方4時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は4人以内です。
夕方4時30分～深夜0時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は13人以内です。
深夜0時30分～翌朝8時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は13人以内です。

- 身支度や食事のお世話をさせていただく看護要員(看護師・准看護師及び看護補助者)を、次の2つの勤務帯で、病棟に配置しています。(日によって変動あり)

朝7時30分～昼3時30分	1人
朝8時30分～夕方4時30分	1人
昼1時～夜9時	1人

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき
厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「南3病棟の 入院基本料に関する届け出内容

■当病棟では、平日17人の看護職員(看護師及び准看護師)が、3交替で勤務
しています。なお、時間帯ごとの配置は、次の通りです。

朝8時30分～夕方4時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は2人以内です。
夕方4時30分～深夜0時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は7人以内です。
深夜0時30分～翌朝8時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は7人以内です。

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき
厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「北2病棟の 入院基本料に関する届け出内容

- 当病棟では、平日16人の看護職員(看護師及び准看護師)が、3交替で勤務しています。なお、時間帯ごとの配置は、次の通りです。

朝8時30分～夕方4時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は5人以内です。
夕方4時30分～深夜0時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は26人以内です。
深夜0時30分～翌朝8時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は26人以内です。

- 身支度や食事のお世話をさせていただく看護要員(看護師・准看護師及び看護補助者)を、次の2つの勤務帯で、病棟に配置しています。(日によって変動あり)

朝8時30分～昼4時30分	4人
昼1時～夜9時	1人
夕方4時30分～深夜0時30分	1人
深夜0時30分～翌朝8時30分	1人

「療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき
厚生労働大臣が定める掲示事項等」に基づく掲示

「北3病棟の 入院基本料に関する届け出内容

■当病棟では、平日17人の看護職員(看護師及び准看護師)が、3交替で勤務
しています。なお、時間帯ごとの配置は、次の通りです。

朝8時30分～夕方4時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は4人以内です。
夕方4時30分～深夜0時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は16人以内です。
深夜0時30分～翌朝8時30分まで	看護職員一人あたり 受け持ちの入院患者数は16人以内です。